

令和元年第5回置戸町議会臨時会

令和元年8月23日（金曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認について
日程第 4 承認第 2号 専決処分の承認について
日程第 5 議案第37号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認について
日程第 4 承認第 2号 専決処分の承認について
日程第 5 議案第37号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

1番 石井伸二議員	2番 小林満議員
3番 阿部光久議員	4番 佐藤勇治議員
5番 澁谷恒壹議員	6番 高谷勲議員
7番 嘉藤均議員	8番 岩藤孝一議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長 井上久男	副町長 和田薫
会計管理者 遠藤薫	総務課長 深川正美
施設整備課長 大戸基史	総務課総務係長 芳賀真由美
総務課財政係長 湊美保	

《教育委員会部局》

教育長 平野毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本間靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 鈴木伸哉

臨時事務職員 中田美紀

議事係長 今西美紀子

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和元年第5回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、7番 嘉藤均議員及び1番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○鈴木事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

- ・議案第37号。
- ・承認第1号及び承認第2号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 承認第1号 専決処分の承認について

○岩藤議長 日程第3、承認第1号 専決処分の承認についてを議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました承認第1号は、専決処分の承認についてでございます。内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。

○岩藤議長 総務課長。

○深川総務課長 承認第1号について説明いたします。

専決処分の承認について。

令和元年度置戸町一般会計補正予算（第2号）については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて令和元年6月21日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

次のページをお開き下さい。

専決処分書の書面となっております。

次のページをご覧下さい。

令和元年度置戸町一般会計補正予算（第2号）について説明いたします。

令和元年度置戸町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,848万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、別冊、令和元年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）により説明いたしますので、事項別明細書の4ページ、5ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。令和元年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで承認第1号の説明を終わります。

これから、質疑を行ないます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊、令和元年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。8款土木費、1項土木管理費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、上段の歳入に進みます。

2. 歳入。9款地方交付税。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行ないます。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号 専決処分の承認についてを採決します。

承認第1号は、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、承認第1号 専決処分の承認については、承認することに決定しました。

◎日程第4 承認第2号 専決処分の承認について

○岩藤議長 日程第4、承認第2号 専決処分の承認についてを議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました承認第2号は、専決処分の承認についてでございます。内容につきましては、施設整備課長よりご説明を申し上げます。

○岩藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 承認第2号について説明いたします。

専決処分の承認について。

令和元年度置戸町下水道特別会計補正予算(第1号)については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて令和元年6月21日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

次のページをお開き下さい。

左側のページにつきましては、専決処分の書面の写しとなりますので説明を省略いたします。

右のページをご覧下さい。

今回、専決をいたしました、令和元年度置戸町下水道特別会計補正予算(第1号)について説明をいたします。

令和元年度置戸町の下水道特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

なお、今年度の置戸町下水道特別会計補正予算全体における元号の表示については、令和とする。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ350万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,490万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表の歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊の令和元年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書（第1号）の4ページ、5ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。令和元年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書（第1号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これ承認第2号の説明を終わります。

これから、質疑を行いません。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊、令和元年度置戸町下水道特別会計補正予算事項別明細書（第1号）、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。2款下水道費、1項公共下水道事業費。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 7番 嘉藤議員。

○7番 嘉藤議員 仮処置をして何とかしのいだというお話でしたけども、こういう装置と言いますか、点検と言いますか、壊れてからの修理ということによろしいですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 置戸の浄化センターにつきましては、平成22年から長寿命化計画を用い修繕工事を行っておりまして、平成25年、26年にかけて大々的に行っております。ただ、その中で長寿命化計画は、今までの修繕というのは、期間がきて耐用年数が目安として何年、10年、15年という期間をもとに、それが経過したので交換するというようなのが主だったんですけど、長寿命化計画に基づきまして、使えるものはなるべく使って延命していきましようというのが趣旨であります。このブロワーにつきましても、空気を送るモーター部分につきましては、前回の長寿命化計画の中で修繕を行ってきたんですけども、このインバーターについては、電気機器でありまして、もつかもたないかというのは、正直なところ壊れてみないと分からないというような部分でありまして、今まで長持ちをして使ってきたというのが実態なところであります。ですので、これからもこういう電気機器については、前回、大規模修繕で行って残っている部分につきましては、やっていかなきゃならないのかなというふうに考えております。なお、このインバーターにつきましては説明したとおり、池が2つありまして、今回、たまたま一つの池の2箇所が壊れたものでありまして、来年度予算で残りの一つの池のブロワー2機のインバーターを予算計上して交換していきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、上段の歳入に進みます。

2. 歳入。4款繰入金、1項他会計繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行ないます。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第2号 専決処分の承認についてを採決します。

承認第2号については、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、承認第2号 専決処分の承認については、承認することに決定しました。

◎日程第5 議案第37号 工事請負契約の締結について

○岩藤議長 日程第5、議案第37号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第37号は、工事請負契約の締結についてでございます。議案の内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。

○岩藤議長 総務課長。

○深川総務課長 議案第37号 工事請負契約の締結について説明いたします。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。

記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業。

給水支線配水管敷設工事。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、5,786万円。

4、相手方、常呂郡置戸町字置戸2番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。

なお、工期につきましては、本年12月13日までとしております。

入札執行は、過日8月20日。入札業者は、町内外の5社により実施し、1回で落札

となつてございます。

以上で、議案第37号の説明を終わります。

○岩藤議長 これて議案第37号の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行ないます。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第37号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第37号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これて、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第5回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時50分